

令和8年度 病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

愛川北部病院では、病院勤務医の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みをおこないます。

1. 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1) 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

院長： 木村 徹

2) 病院勤務医の勤務状況の管理

勤務時間：週 32 時間

当直回数：週1回を原則とした体制で実施し、できる限り翌日の勤務に負担がかからないような体制作りに努める。

水・土・休日の当直は外部の医師に依頼をし常勤医師の負担軽減に努める。

3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議（医師及び看護師負担軽減検討委員会）

4) 病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画策定、年に 1 回見直し、職員への周知

5) 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取り組みの公開（院内掲示・病院ホームページ）

2. 医師の勤務体制および多職種からなる役割分担推進のための取り組み

1) 看護師による初診時の予診、入院説明。検査の手順説明。

2) 夜間の当直勤務については事務当直・外来看護師の常駐により、医師が治療に専念できるよう事務処理・電話対応等の対応を行う。

3) 医師の代行入力及び書類の作成を含めた医師事務作業補助者の配置

4) 患者様及び家族の方への事務的説明及び伝達を含めた外来・病棟クラークの配置

5) 入・退院支援及びベットコントロールを目的とした社会福祉士の配置

6) 在宅復帰を目的とした理学療法士及び作業療法士の配置

7) 在宅での栄養管理及び食事指導を目的とした管理栄養士の配置

8) 薬剤師による院内使用薬剤及び患者様個人の服薬管理を含めた指導

9) 院内生体検査の実施における臨床検査技士の配置

10) 夜間緊急患者対応による放射線技師の配置

11) 医師も利用可能な院内保育所の設置と活用